

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206-7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 明星工業株式会社 東京本部 (東京都中央区湊一丁目8番15号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円 総額 212,383,132円

効力発生日 平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 事業の多様化により、事業目的を追加するため定款の一部を変更する。

(2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、監査等委員会設置会社へ移行するため、また取締役の責任免除に関する規定を新設するため定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、大谷壽輝、朝倉滋、印田博、西村英明及び林秀行の5名を再選し、新たに山下公典及び尾崎昇の2名、計7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、光田建治、上村恭一、吉竹英之及び三品幹男を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等を額を年額3億3千万円以内と定める。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額7千万円以内と定める。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役 光田建治に対し、従来の慣例に従い、当社の一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任する。

第8号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、新株予約権の無償割当てを用いた、事前警告型買収防衛策を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の個数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	384,685	8,452	3,332	(注)1	可決(97.03%)
第2号議案	380,881	12,257	3,332	(注)2	可決(96.07%)
第3号議案					
大谷 壽輝	378,074	15,064	3,332	(注)3	可決(95.36%)
朝倉 滋	390,415	2,723	3,332		可決(98.47%)
印田 博	390,395	2,743	3,332		可決(98.47%)
西村 英明	390,413	2,725	3,332		可決(98.47%)
林 秀行	390,462	2,676	3,332		可決(98.48%)
山下 公典	390,388	2,750	3,332		可決(98.47%)
尾崎 昇	390,309	2,829	3,332		可決(98.45%)
第4号議案					
光田 建治	385,474	7,676	3,332	(注)3	可決(97.22%)
上村 恭一	380,086	13,064	3,332		可決(95.86%)
吉竹 英之	380,039	13,111	3,332		可決(95.85%)
三品 幹男	367,384	25,765	3,332		可決(92.66%)
第5号議案	391,728	1,422	3,332	(注)1	可決(98.80%)
第6号議案	392,000	1,150	3,332	(注)1	可決(98.87%)
第7号議案	287,940	71,590	17,652	(注)1	可決(76.34%)
第8号議案	305,139	88,011	3,332	(注)1	可決(76.96%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

以 上